建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成26年10月14日）
旭化成ホームズ株式会社
型01Abba0630624　型01Abba0630718
型01Abba0630828　型01Abca0630624
型01Abca0630718　型01Abca0630828
型01Abbb0630624　型01Abbb0630828
型01Abcb0630624　型01Abcb0630828
型01Abbc0630624　型01Abbc0630828
型01Abcc0630624　型01Abcc0630828
型01Abaa0181244　型01Abaa0182228
型01Abaa0183734　型01Abaa0183738
型01Abba0181244　型01Abba0182228
型01Abba0183734　型01Abba0183738
型01Abca0181244　型01Abca0182228
型01Abca0183734　型01Abca0183738
型01Abab0181244　型01Abab0182228
型01Abab0183734　型01Abab0183738
型01Abbb0182228　型01Abbb0183734
型01Abbb0183738　型01Abcb0182228
型01Abcb0183734　型01Abcb0183738
型01Abac0181244　型01Abac0181728
型01Abac0183734　型01Abac0183738
型01Abbc0182228　型01Abcc0182228
型01Abbe0183534　型01Abbe0183538
建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成26年10月21日）
株式会社北川鉄工所
型01Abad1810141

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳の推定男性、推定身長168センチくらい、推定年齢20歳代から30歳代、着衣は灰色ダウンジャケット、灰色長袖シャツ、白色長袖シャツ、灰色半袖シャツ、白色スニーカー（足長30センチ、運動靴）、灰色トランクス、黒色靴下、黒縁眼鏡

上記の者は、平成27年１月24日午後７時47分ころ、神奈川県相模原市緑区橋本４丁目11番11号付近の歩道上にて死亡しているところを発見されたものです。

遺体は火葬に付し、本市無縁没者供養塔に納骨してありますので、お心当たりの方は、本市地域福祉課までお申し出ください。

平成27年２月25日

神奈川県　　相模原市長　加山　俊夫

公示送達

石巻広域都市計画事業石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第１項及び第５項の規定による仮換地指定通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付に代えて次のとおり公告します。

なお、別表及び別図については掲載を省略し、それらを宮城県石巻市穀町12番５号（セキトモビル３Ｆ）にある石巻市復興事業部区画整理第２課事務所内にある掲示場所において掲示しています。

平成27年２月25日

石巻広域都市計画事業
石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業
施行者　石巻市
代表者　石巻市長　亀山　　紘

記

１　送付を受けるべき者の氏名及び住所
氏名　今藤　留吉
住所　不詳（登記簿記載住所　不詳）
登記に記載されている地番
宮城県石巻市門脇町四丁目14番１
登記に記載されている地積　271.00㎡

２　通知の内容
石巻広域都市計画事業石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業施行地区内のあなたが所有する宅地について、土地区画整理法第98条第１項の規定により、仮換地を指定します。

教示

１　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に宮城県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

２　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内に、石巻市を被告として、処分の取消の訴えを提起することができます。

３　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内に石巻市を被告として、処分の取消の訴えを提起することができます。

公示送達

石巻広域都市計画事業石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第100条第１項の規定による使用収益停止通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付に代えて次のとおり公告します。

なお、別表及び別図については掲載を省略し、それらを宮城県石巻市穀町12番５号（セキトモビル３Ｆ）にある石巻市復興事業部区画整理第２課事務所内にある掲示場所において掲示しています。

平成27年２月25日

石巻広域都市計画事業
石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業
施行者　石巻市
代表者　石巻市長　亀山　　紘

記

１　送付を受けるべき者の氏名及び住所
氏名　佐々木一郎
住所　不詳（登記記載住所　宮城県石巻市門脇字西山岸13番地）
氏名　髙田　悦七
住所　不詳（登記記載住所　宮城県石巻市門脇字西山岸12番地の３）
氏名　関口　政美
住所　不詳（登記記載住所　宮城県石巻市門脇字西山岸７番地の３）
氏名　高橋　豊治
住所　不詳（登記記載住所　宮城県牡鹿郡石巻町門脇字浜横町６番地）
氏名　菅原万之助
住所　不詳（登記記載住所　宮城県牡鹿郡石巻町門脇字九軒町80番地）
氏名　山田久四郎
住所　不詳（登記記載住所　宮城県牡鹿郡石巻町門脇字後町60番地）

２　通知の内容
石巻広域都市計画事業石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業施行地区内のあなたが所有する宅地について、土地区画整理法第100条第１項の規定により、使用し、又は収益することを停止します。

教示

１　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に宮城県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

２　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内に、石巻市を被告として、処分の取消の訴えを提起することができます。

３　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内に石巻市を被告として、処分の取消の訴えを提起することができます。

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十日
掲載頁　一〇四頁（号外第一三八号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年一月二十五日
札幌市中央区北六条西一六丁目一番地五
（甲）北日本調剤株式会社
代表取締役　**綱**紫　邦直

北海道深川市五条九番七号
（乙）有限会社調剤のいろは
代表取締役　楓紫　邦直